

完了後の評価個表

| | | | |
|--------------------|---|--------|-----------------------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林） | 事業実施期間 | 平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | （かみかわなんぶ） 上川南部森林計画区 （北海道） | 事業実施主体 | 北海道森林管理局 かみかわちゅうぶ 上川中部森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 4 年 | 管理主体 | 上川中部森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、北海道の中央部に位置する、旭川市を含む 1 市 6 町に所在する約 160 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本森林管理署管内は、山岳部を中心に国内でも有数の針広混交天然林となっており、その大部分が大雪山国立公園に指定されている。そのため本事業区周辺には山岳観光レクリエーション施設が所在し、保健休養の場として数多くの観光客が訪れるほか、旭川市近郊には外国樹種見本林を含む風山・神居自然休養林が所在し、市民の憩いの場として親しまれている。</p> <p>また、林業・林産業は、地域の豊富な森林資源を背景として、農業に次ぐ第一次産業として発展してきた。特に中核都市である旭川市は、木製品・パルプ等の木材加工業が発達しており、道北地域の木材産業の拠点となっている。</p> <p>一方、大雪山系は十勝岳をはじめとする道内有数の火山地帯であり、山地災害防止機能の発揮が強く求められている地域でもある。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（69%）を中心に約 27 千 ha、天然林面積は約 108 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、140 m³/ha となっている。総面積の約 99% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、流域内のみならず、下流域である道央地域の水源林として、また基幹産業である稲作等の農業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 89% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 69% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p> | | |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>の有する多面的機能が発揮されるよう、森林整備を進めることが求められている。</p> |
| <p>⑥ 今後の課題等</p> | <p>森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。</p> <p>なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業体と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。</p> <p>地元の意見：</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等との情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(旭川市)</p> <p>旭川市において森林整備事業が適切に実施され、森林の有する多面的機能が発揮される健全な森林形成がなされたことを評価する。</p> <p>また、本市に所在する製紙工場や家具工場など木材産業への安定的な木材供給、都市近郊林である外国樹種見本林やレクリエーションの森に指定されているカムイスキーリンクスなど、多くの市民が自然に触れあう機会を提供していることを高く評価する。</p> <p>今後も多くの市民が豊かな自然環境に触れあえる場を提供するほか、適切な森林整備事業により安定的に木材供給が実施されていくことを要望する。</p> <p><small>たかすちよう</small> (鷹栖町)</p> <p>森林整備事業の実施により、水源涵養などの森林の有する多面的機能の維持・増進が図られたものと評価する。</p> <p>本町の基幹産業である農業振興には、引き続き国有林を水源とする農業用水が必要なことから、国有林の適切な森林整備による森林の保水能力の更なる発揮に向け計画的な整備をお願いする。</p> <p><small>びつぷちよう</small> (比布町)</p> <p>森林環境保全整備事業が適切に実施され、森林の有する多面的機能の発揮が促進されたと評価できる。</p> <p>今後も、水源涵養や土砂流出防止機能に寄与する保育や間伐事業により適切</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>な国有林の整備を要望する。 <small>あいべつちよう</small> (愛別町)</p> <p>町内の森林面積のうち、国有林の占める割合が6割を超える本町において、間伐を主体とした森林整備事業が着実に実施されたことにより、生物多様性の保全や二酸化炭素の吸収に寄与したことは高く評価できる。</p> <p>今後も引き続き、森林整備事業の整備を要望する。 <small>かみかわちよう</small> (上川町)</p> <p>上川町は歴史的に国有林野事業の影響を多く受け、例えば、昭和29年に発生した洞爺丸台風での倒木処理における人口動態の増減をはじめ、上川町そのものの町の形成に深くかかわってきた。</p> <p>現在の森林環境保全整備事業においては、地元に対する産業的な接点を多く持たせることが課題とされ、今後において当町産業面での協力を切に求め、地元林業事業体の参画及びバイオマス用材の供給についてはご配慮を特にお願したい。</p> <p>今後とも貴署事業におかれては、地域林業のモデルとなり実質的に地域への配慮を継続的に行って頂くことを期待する。 <small>ひがしかわちよう</small> (東川町)</p> <p>森林整備や森林生態系保護地域等の保護施策により、本町の森林の有する多面的機能の発揮が促進され、土砂流出の抑制などに寄与し、基幹産業の振興に資する森林施策が実施されたと評価する。</p> <p>本町の上水道には地下水を利用しており、水源地である上流部の国有林の適切な整備と保護施策は必要不可欠である。また、本町には多くの家具工場が存在しており森林整備事業から供給される道産広葉樹の資源を必要としていることから、今後も森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備を要望する。 <small>びえいちよう</small> (美瑛町)</p> <p>森林整備事業により、森林の有する多面的機能の維持・促進、森林の整備・保全及びその基盤となる林道等の路網整備の促進が図られたものと評価する。</p> <p>本町は大雪山国立公園の十勝岳連峰の裾野から、なだらかな丘が広がる美しい自然景観を求めて多くの観光客が訪れており、上流部の白金温泉周辺はレクリエーションの森に指定され、野営場や散策路が整備されている。</p> <p>今後も、機能類型に応じた適切な管理と、町内林業労働力の確保及び本町の林業を国有林と連携して推進する観点から、同事業の継続と国有林の整備を要望する。</p> |
| 森林管理局事業評価 技術検討会の意見 | <p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>評価結果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、基幹産業である農業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、上川管内木質バイオマス安定供給協議会の設置のほか、民国連携による「列状間伐現地研修会」が開催されるなど、木質バイオマスを安定的に供給し、木材産業の振興に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは若干低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。 |
|-------------|---|

※平成 25 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：北海道

施行箇所：上川南部森林計画区(上川中部森林管理署)

(単位：千円)

| 大 区 分 | 中 区 分 | 評 価 額 | 備 考 |
|-------------|--|------------|-----|
| 水源涵養便益 | 洪水防止便益 | 5,613,677 | |
| | 流域貯水便益 | 1,367,788 | |
| | 水質浄化便益 | 5,274,826 | |
| 山地保全便益 | 土砂流出防止便益 | 7,944,906 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 1,253,377 | |
| 木材生産等便益 | 木材生産経費縮減便益 | 1,008,125 | |
| | 木材利用増進便益 | 565,046 | |
| | 木材生産確保・増進便益 | 1,294,629 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 森林管理等経費縮減便益 | 90,559 | |
| | 森林整備促進便益 | 1,384,496 | |
| 総 便 益 (B) | | 25,797,429 | |
| 総 費 用 (C) | | 4,493,123 | |
| 費用便益比 | $B \div C = \frac{25,797,429}{4,493,123} = 5.74$ | | |

